

## <血液専門医の更新における男女共同参画推進特別措置について>

平成 28 年 1 月 22 日付にて、日本血液学会専門医制度施行細則に「出産・育児に関する更新申請延期事項」が追加されました。

日本血液学会専門医制度施行細則<抜粋>

第 9 条 その他

1. 以下の事由により、更新申請ができない場合は、その理由を記載した更新延期願いを認定委員会に申し出ること。

- (1) 海外留学
- (2) 病気療養
- (3) 介護
- (4) 出産・育児
- (5) 災害（被災・被災支援等）

平成 28 年 1 月現在において、「出産・育児」により血液専門医を更新できず、なお、退会となっておられる方は、下記の特別処置が可能となります。

## 血液専門医の更新における男女共同参画推進特別措置

申請期間：平成 28 年 3 月 1 日～平成 29 年 2 月 28 日

特別措置：「出産・育児」により血液専門医を有していながら退会扱いとなった方で、復職希望の方は、専門医認定委員会の個別の判断により、血液専門医受験資格が緩和され、血液専門医認定試験の受験が可能となります。

申請手続：申請期間内に、下記「出産・育児に伴う受験資格免除申請事項」を事務局宛提出ください。

- 申請事項：
1. 氏名
  2. 住所
  3. 退会年
  4. 血液専門医認定番号
  5. 血液専門医認定期間（ 年 4 月～ 年 3 月）
  6. 申請理由

申請先：〒604-0847

京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町 518 番地 前田エスエヌビル 8 階

一般社団法人日本血液学会 専門医認定委員会 更新 係

TEL 075-231-5711 / FAX 075-231-5722

E-mail: reg@jshem.or.jp